

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200622		
法人名	社会福祉法人 怡土福祉会		
事業所名	グループホーム 怡土		
所在地	〒819-0379 福岡県福岡市西区北原2丁目15-10 Tel.092-807-7576		
自己評価作成日	令和04年10月18日	評価結果確定日	令和04年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和04年12月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の自主性を活かし、それぞれが食事作り、清掃、洗濯などをスタッフと共に和気あいあいと行い、レクリエーション、趣味活動等個々の能力に応じ参加できるようにしている。自然環境にも恵まれており散歩、ドライブ等をし四季折々に触れることができる。コロナ禍になり、なかなか外出は出来ないが、各種行事をホーム内にて入居者の方々と楽しく行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

海と山が近く、九州大学伊都キャンパスを中心に再開発の進む恵まれた環境にある、開設22年目を迎える定員9名のグループホームである。隣接する母体医療法人と密に連携しながら24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。また、職員全員が介護福祉士で離職も少なく長く勤め、スキルの高い職員による質の高い介護サービスが安定して提供されている。職員手作りの美味しい料理や季節感のある行事食は利用者の大きな楽しみである。元氣な利用者が多く、朝の清掃の時間にはほとんどの方が自分の居室の掃除をし、他にも食事作りや洗濯物たたみ等、利用者の自主性を活かして日常の活性化に繋げ、家庭的で和気藹々としたグループホームらしい暮らしが実現している。コロナ禍で交流や外出の制限が多い中、ホーム内でのレクリエーションを職員も一緒に楽しみながら盛り上げ、楽しく暮らす利用者の笑顔を「コスモス便り」で家族に届け、大きな安心と信頼を得ている、グループホーム「怡土」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰もが共有出来るよう、フロアの見やすい位置に掲示し、毎日利用者の方と共に朝の体操後、声を出し読んでいる。	毎朝行う体操の後に、利用者と職員と一緒に理念を唱和し、「えい、えい、おー！」と気合を入れて、活気のある一日が始まっている。職員は理念の意義や目的を理解し、地域密着型事業所として、併設ケアハウスと協力しながら地域の介護相談を行う等、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症予防の為なかなか交流は図れていないが、定期的に地域の方々と、情報交換を行っている。	地域の夏祭りや町内の餅つき等に参加したり、ケアハウスとの合同作品展の開催、中学校の職場体験の受け入れ等、地域との繋がりを大切に交流していたが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、交流を自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括の方や、地域代表の方から運営推進会議の際、情報を提供していただいている。 家族来所時に、情報を共有している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行事の報告や研修報告等を行い、施設運営について意見交換を行っている。また、家族からの意見をより多く聞けるよう、行事の前に会議を開き質疑応答した。 (コロナウイルス感染症予防の為、書面にて報告し、アンケートの実施を行った。)	令和2年1月に運営推進会議を開催して以降は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面での報告とアンケートを実施する形でやっている。委員からは、書面で意見や励ましの言葉が寄せられ、内容は会議録に記載し回覧している。	コロナ収束後の対面での開催再開に向けて、委員の増員や議題の工夫等を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの方へ施設の情報提供し、意見交換を行っている。保健福祉局の方へは、運営推進会議の案内状送付し、実施報告を行っている。	管理者は、事故について報告したり、空き状況についての問い合わせに答えている。また、疑問点や困難事例の相談を行う等、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。 (現在は書面で開催)	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナウイルス感染予防に伴い、外部研修への参加は厳しくなったが、施設にて内部研修を行い身体拘束廃止に努めている。また、3ヶ月に1回委員会を開き、防止に努めている。	新型コロナ感染症対策の為、動画を視聴する形での研修を定期的に行い、身体拘束について学んでいる。3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、日々のケアの振り返りと確認を行い、文書によって職員全員へ周知している。また、運営推進会議の中でも、身体拘束が行われていないことを報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加は出来ていないが、以前の資料を使用し内部研修を行い、スタッフへ伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解を深めるため、内部研修を行っている。又、資料などに変更がないか、インターネット等で最新の情報を得ている。必要時は、家族への説明を行っている。	権利擁護の制度について内部研修を行い、職員一人ひとりが理解を深めている。制度に関するパンフレットや資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法について説明し、制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族の方が十分に理解し契約できるよう説明を行っている。都度、疑問に思うことを質問できるよう時間にゆとりがある日に、来所して頂いている。又、可能な限り相談員も同席し手続きを進めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、コロナウイルス感染症予防の為、おもにアンケートにて家族との意見交換を行っている。また家族来所時は、意見交換を行い要望等を聞き入れている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、家族を招いての行事や家族会は開催できていないが、アンケートの実施や電話でのやり取りを密に行い、家族とのコミュニケーションを通して意見や要望の把握に努め、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者出席の上、毎月職員会議を開き、職員の意見や要望があれば、報告している。	新型コロナ感染症の流行状況を見ながら、落ち着いている時は全員参加の職員会議を開催し、場合によっては出勤職員のみで行い、職員の意見や要望を聴く機会を設けている。意見の言いやすい風通しの良い環境の中、活発に意見が出され、出された意見について検討し、ホーム運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や実績等を、管理者より報告を行っている。パートスタッフの就業時間等も意見を尊重し、対応している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、人柄・意欲等を考慮して採用している。定年再雇用制度導入、休暇の取得を促し社会参加や、自己実現の権利は保証されている。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲を優先している。職員一人ひとりの能力を活かし、適材適所に役割分担して、やりがいを持って働けるよう配慮している。職員の処遇改善を進め、経験の長い職員が定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育について勉強会の議題で取り入れている。報告書は全スタッフが閲覧できるようにしている。コロナウイルス感染症予防の為、外部研修は控えているが、以前の資料等にて内部研修を行っている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、外部研修への参加は控えているが、内部での勉強会の中で、人権について改めて考える機会を設け、振り返りと確認を行っている。また、職員は理念を常に意識して、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修にはなるべく多くの職員が受講できるよう対応している。また研修報告は、毎月の勉強会にて伝達し、報告書は全スタッフが閲覧できるようにしている。 (コロナウイルス感染症予防の為、外部研修は控えている。)		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前の研修等を通じ施設の方と情報交換し、交流を深めている。又、関連施設へ訪問し同業者との交流を図りサービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に本人・ご家族と話をし要望を聞き入れている。又、来所が厳しい場合はご家族には、電話をし要望を聞いてサービス出来るよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族が求めていることや入居までの経緯について話を聞き取り、ホームでどのように対応できるか話し合いを持っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時に本人や家族の意向・状況等を確認し会議を行い本人に合うサービスにつなげるようにしている。又、早急な対応が必要な際は、他のサービス利用を提案し支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活場面において、それぞれの入居者が得意分野で力を発揮していただき、入居者・職員お互いが協働しながら共に支えあえる関係作りが出来るよう意識し、取り組んでいる		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為ガラス戸越しの面会、又は受診同行の際に家族に日頃の状態等を報告し本人と家族の絆が深められるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍に伴い馴染みの人と会う機会は減っているがドライブで車内から馴染みの場所を見て、懐かしんで頂けるよう支援している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、面会は制限を設け行っている。これまでのように会えなくても電話で話をする機会を設けたり、自宅の近所をドライブして懐かしんでもらう等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を把握しコロナウイルス感染症対策も考慮して座席やフロア内の配置を工夫し、関わりを支える支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他施設への移動により、契約を終了することがあるが、その際は本人の状態や、これまでの支援状況等の情報を提供し連携を心掛けるとともに、今後のことも家族から相談に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声かけ会話をし、観察し気持ちや取り援助を行っている。意思の伝達が困難な方には、家族と話し合い意向の把握に努めている。	長く勤める職員も多く、利用者と職員が馴染みの関係の中で、日々声を掛け関わりながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。意思を伝えることが困難な利用者には、職員が利用者寄り添い話しかけ、その表情や動きから思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に記入していただいた基本情報や本人との会話の中から、これまでの暮らし方、生活環境の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日バイタルチェックを行い、常に体調の変化に注意を払っている。また、本人のペースに合わせ1日を過ごせるように援助を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には、毎回本人と家族の思いや意見を聞き反映させるようにしている。また、職員全員で、本人の視点に立ち1番望まれていることを計画に取り入れるよう支援している。	担当職員が、利用者や家族の意向を聞いて、それぞれ計画を提案し、カンファレンスで職員間で話し合い、計画作成担当者が確認し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいたことはすぐ記録できるように、個別記録にケアプランを配置し、それに基づき記入を行っている。また、職員間で情報交換しケアプランの見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のその時の状況や、家族の要望に対応できるようにスタッフ間で話し合い、その人らしい生活を大切に支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でボランティアの方等、人との交流は出来なくなったが、地域の桜やコスモス畑に出かけ楽しめるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の多くは連携病院にかかりつけ医がいるが、本人・家族の希望により、他医院にかかりつけ医がいる場合も情報交換し、適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。馴染みのかかりつけ医の定期受診は家族対応でお願いし、連絡を取り合いながら、利用者の医療情報を共有している。隣接する母体医療法人と24時間の連携体制が整い、利用者の健康管理は充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタル測定行い、体調の変化など伝えている。看護の判断をしてもらったり病院受診を行っている。また、体調管理方法について助言を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院への訪問や電話にて利用者の状態の情報交換を行っている。また、ホームでの対応方法などの助言も受けてもらっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化に伴う対応について」を説明し同意を得ている。終末ケアは現在行っていないが、出来る限りホームで生活して頂けるよう努めている。重度化した場合は、病院・他施設と連携を取り支援している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。看取りは行っていないが、利用者が重度化しても、病院と連携を取りながら出来るだけホームでの暮らしが継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法の流れや、応急手当、初期対応の訓練を勉強会にて定期的に行い、皆で周知できるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定し消防・災害の避難訓練を行っている。緊急連絡網を作成し、地域との協力体制を築いている。	年2回、火災想定と高潮を想定した避難訓練を実施している。消火器や通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者を安全に避難誘導できる体制を整えている。また、併設のケアハウスと合同で、飲料水や非常食の備蓄を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設理念にも取り入れており、自尊心を傷つけない対応に努めている。	利用者一人ひとりを尊重する介護サービスについて職員間で日常的に話し合い、確認している。特に、排泄や入浴の場面では、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した言葉遣いや対応に注意して、利用者がホームの中で、安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	余暇活動では幅を広げ、本人が好む物や出来ることに取り組んで頂いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の体調・気分によりその時々々の活動には、参加して頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前着ていた衣類など、本人が好んでいた物をなるべく持参して頂き、本人の好む着こなしが出来るよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃から個々の好きな食べ物を聞きいて、献立に取り入れられたり、食べやすいように工夫を行っている。コロナ禍になり一緒に食事は出来なくなったが、側で見守り声掛けを行っている。	利用者が楽しみにしている食事の時間を大切にし、利用者の得意なことを見極めて、包丁を持つての野菜切り、盛り付けや配膳、食器洗いを一緒に行っている。職員が作る家庭的で美味しい料理を提供し、和気藹々とした食事の時間である。雑祭り会、お花見会等、行事食には季節感を盛り込み楽しむ時間を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、バランスに偏りがないように提供している。 また、毎月、管理栄養士による栄養指導をいただいている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に合わせた声掛けをして口腔ケアを行っている。義歯は夜間預かり洗浄している。 訪問歯科による指導を受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、声掛け・誘導を行っている。又、その方にあった排泄用具を提供できるよう、スタッフ間で情報交換を行っている。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者一人ひとりの習慣や排泄のパターンを把握して、それぞれに合わせた声掛けや誘導を行っている。夜間帯も巡視時に体動があれば声掛けし、誘導している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の牛乳提供や適宜の水分補給を行い、便秘予防に努めている。また、病院と相談し下剤の調整を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則、月・水・金の午後ではあるが、入浴順番、時間など可能な限り希望に合わせており、また、ゆっくり入浴して頂けるようにしている。拒否のある方は声かけを工夫したり、一緒に入る方を考慮している。	利用者の希望や体調に合わせて、月、水、金曜日の午後からの入浴を基本としている。利用者一人ひとりに合わせたタイミングで声掛けし、会話しながら楽しい入浴になる様に支援している。拒否のある方には、時間を変更したり、職員が代わる等工夫しながら柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、レクリエーションや余暇活動にお誘いし、適度に体をうごかすよう、また覚醒を促すことで夜間良眠出来るよう支援している。夜間の不穏、不眠時は安心して入眠されるように声掛け・傾聴し安心して入眠できるよう見守りを行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理・バイタル測定・排泄のチェックを行い、症状の変化は、些細な事でも申し送りを行っている。服薬に関しては、誤訳・飲み忘れのないようにスタッフ間でダブルチェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調に気をつけながら、フロアと居室の清掃、食事前の台拭き、食事の配膳、洗濯物干しなどのお手伝いをして頂いている。余暇活動時は、計算問題やパズルなど一人一人に合わせた楽しみごとの支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、コロナウイルス感染予防に努めながら、散歩・ドライブに出かけている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、外出は控えているが、ホーム回りの散歩や花見、ドライブ、テラスでの日向ぼっこ等、密にならないように工夫しながら、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員が預り金として保管し、家族と使途や金額について相談し、合意を得た上で本人希望に沿った買い物の支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により家族の方へ電話ができるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内には季節の花や絵などを装飾している。トイレの衛生管理や、教養空間の適温・適湿に気をつけ、居心地よく過ごせるようにしている。	利用者と職員が、毎日一緒にホールの清掃を行って清潔な環境を整え、温度や湿度に注意して、居心地よく過ごせるよう取り組んでいる。ホールの壁面には、利用者と職員が共に作った季節毎の作品を飾り、温かな雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子、ソファの配置でそれぞれ好きな場所で気の合う人と談笑したり、新聞を読まれ、一人になりたい時は居室で過ごされている。また、時折テーブルとソファの位置を変え、落ち着いて過ごせる環境づくりをしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に家族と相談し、環境の変化が本人の負担にならないよう、使い慣れた家具や趣味の道具、なじみの物を持ち込んでもらっている。	自宅で使っていた馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。また、利用者と職員と一緒に室内の清掃を行い、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部は、トイレの場所が分かりやすいように入口に大きな字で張り紙をしている。また、安全に過ごせるよう危険なものは配置しないようにし、出来ることを生かした環境づくりをしている。		